

平成21年10月2日

各位

経済産業省商務情報政策局長 石黒 憲彦

新型インフルエンザ（A／H1N1）への対応の徹底について

今般の新型インフルエンザ（A／H1N1）については、8月の厚生労働大臣による本格的な流行宣言以降、現在に至るまで感染者が増えつづけております。

10月1日に政府新型インフルエンザ対策本部が開催され、基本的対処方針の改定とワクチン接種の基本方針の策定が行われました。経済産業省としては、これを受け、10月2日に第4回経済産業省新型インフルエンザ対策本部を開催し、新たな対処方針を決定したところです。

皆様におかれましては、今般の経済産業省新型インフルエンザ対策本部で決定した「経済産業省の当面の対処方針」（別添1）につきまして、特段御配慮頂きますようお願い申し上げます。また、「基本的対処方針の改定とワクチン接種の基本方針」（別添2）につきましても、御留意頂きますようお願い申し上げます。

（御参考）

- ・ 政府の新型インフルエンザへの対応（官邸のホームページ）

URL：<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

- ・ 経済産業省の新型インフルエンザへの対応について

URL：<http://www.meti.go.jp/topic/data/e90401aj.html>

- ・ 厚生労働省の新型インフルエンザ関連のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.htm>

